

令和5年度第2回三条市総合計画協議会 会議録（概要）

●開催日時及び場所

日時 令和5年11月24日（金）午後2時～3時30分

場所 三条市役所 第二庁舎301会議室

●出席委員（◎会長 ○副会長）（24人）

大橋 健一	山 寄 哲 矢	堀 江 義 栄	山 田 彫 子
佐藤 隆 司	内 山 清	古 川 裕 之	大 西 朗
田 中 好	土 田 初	布 施 栄 一	◎宍 戸 邦 久
堀 善 一	○兼 古 耕 一	佐 藤 栄	長 尾 雅 信
佐々木 重 信	石 塚 久 雄	木 下 久 美 子	長 谷 川 正 樹
宮 内 和 則			

（オンライン）

溝 口 由 己	石 塚 千 賀 子	高 波 靖 子
---------	-----------	---------

（欠席委員）（5人）

結 城 義 博	大 竹 啓 五	佐 藤 洋 一	平 澤 則 子
関 奈 緒			

●出席者

総務部長	本 間 一 成		
政策推進課長	石 塚 衛	課長補佐	石 井 美 紀
政策推進係長	五十嵐 装 子	主任	丸 山 真
主任	田 村 諭	主任	波 塚 由 香 里
主事	大 滝 雄 斗		

●傍聴者

なし

●報道機関

越後ジャーナル、株式会社建設速報社

●内容

1 開会（午後2時開会）

2 議事

(1) 行政評価に基づく令和5年度中間報告について

（石塚政策推進課長 説明）

資料No.1「令和5年度行政評価中間報告総括表」により説明

～質疑～

（山寄委員）

資料No.2についての説明がないが、どのような取扱いか。

（石塚政策推進課長）

資料No.2は三条市総合計画令和5年度の中間評価の詳細版となっている。その概要をまとめたものが資料No.1である。

（山寄委員）

第1回協議会にも参加し、自治会長として意見を述べたが、自分が求めていた回答と異なる返答だったため改めて質問する。三条市はものづくりのまちであり農業も盛んだが、多くの若い人が教育を受けるために都会に出ている。そこで、出て行った人に三条市に戻って来てもらうためには、地元の産業を勉強させる機会を設けるべきだと提案した。しかし、返答は「学校において年に数回、児童を農業現場に連れて行き、地域との交流活動を行っている。」というものだった。福島県喜多方市が行っているように、ものづくりや農業を学校における正規の教科とし、年30時間程度時間を設けて学ばせるべきと思う。

資料No.1の6ページ「効果的な支援の実施」の評価基準が誤っているのではないかと。介護事業サービスの利用件数で評価し、目標値に達していないためC評価となっているが、そもそも市民が健康で暮らせていればサービスを利用する必要がないため、評価の視点が逆なのではないか。

また、市長は、第1回協議会では挨拶後退席し、今回は出席していない。本来であれば、市長が出席するべきと思う。

（石塚政策推進課長）

まず教育については、前回において御意見を頂き、学校ごとにその地域の特色を生かした教育を行っている」と説明した。国語や算数と同様に、通常の授業に組み込んでほしいという御意見については、改めて教育委員会に伝える。

介護事業サービスについて、「目標値に達していないということは健康な方が多くて良いことではないか。」という御指摘であると思うが、高齢化が進む中、支援の必要な方は一定数存在しているものの、新型コロナウイルス感染症禍等でサービスの利用を

控えていた人がいたことから、必要な方に必要な支援が行き届くように掲げた目標である。一方で、健康な方が多い方が良いというのは御指摘のとおりで、資料No.1の5ページの「健康づくりの推進」において目標値を掲げている。

市長については、公務が多くある中、全ての会議に市長が出席することは難しいため、御理解いただきたい。

(宍戸会長)

委員の皆さんも忙しい中参加している。会長としてのお願いだが、本会議で提出された意見等は、市長と部課長へしっかりと伝えてほしい。

(石塚課長)

承知した。

(長谷川委員)

資料No.1の11ページと資料2の34ページの「移住、定住の促進」と「地域の担い手の確保」について、下田地域の地域おこし協力隊に4組の誘致を行ったとあるが、「4人」という解釈でよいか。

(石塚政策推進課長)

これまでに1件で複数人採用したこともあるが、今回は「4人」と捉えて問題はない。

(長谷川委員)

「地域の担い手の確保」がA評価となったのは喜ばしいが、前回は伝えたが、定住させることが重要で、定住者数の把握が必要と考える。定住者数の把握はどうしていくのか。

(石塚政策推進課長)

御指摘のとおり定住していただくことも重要と考えている。地域おこし協力隊は、任期終了後も住み続けているか把握できている。現在、市の事業に関連せずに移住して来た方は把握が難しい。現在46人いる地域おこし協力隊に対しては引き続き定住を促すとともに、それ以外で移住し、定住した方の人数をどのように把握していくかは問題意識も含めて検討するよう所管課に伝える。

(長谷川委員)

移住コンシェルジュなど市事業を利用した移住者数も把握すべきと考えるがどうか。

(石塚政策推進課長)

資料No.2に実績値を記載している。2年後、3年後に何人定着したかの観点からの把握も必要との御意見も所管課に伝える。

(長谷川委員)

資料No.2の36ページに「エコクラス認定数」がある。私は環境審議会の委員も務めていたことがあるが、小学校では多く取り組んでいるのに対し、中学校ではあまり取り

組んでいない。中学校では環境活動を行った生徒会なども認定できるようにしてはどうか。

(石塚政策推進課長)

脱炭素を推進する観点から環境教育が重要であると認識しており、所管課には頂いた御意見を踏まえ来年度の事業を検討するように伝える。

(長尾委員)

第2章第1節の「ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出」とほかの3指標について、目標未達の要因を事業の情報が企業にうまく到達しなかったと分析している。これは、周知が、積極的に情報収集する企業にしか届かない方法だったのかなど具体的に周知方法のどの点に問題があったのか考える必要がある。第5章第5節の「脱炭素社会の推進」における企業向け脱炭素セミナーにもつながるが、業種等によってメリットの感じ方は異なる。その点も考慮し、より企業に刺さる周知方法を検討していただきたい。事業承継の取組は、三条市のモデルを作っていくことになると思うが、NICO等でも色々な事業が行われ、多くの知見が得られているので参考にすると良い。

第5章第4節にある移住コンシェルジュの取組は良い取組だと感じた。更に良くするために、ほかの地域では、移住前のマッチングやお試し移住等に加え、移住後もケアをしている。たとえ移住者が転出することになっても、良い関係を築けていれば関係人口という形で続いていくと思うので、そのような観点も持っていただきたい。

第6章「災害に強いまちづくり」について、企業単位でするのも非常に良いと思った。おそらくBCP（事業継続計画）とも絡めていくということだと思うが、発災後、企業が事業継続をしていくには、従業員の生活継続をしっかりと行い、従業員が戻って来られるようにする必要がある。そのような意識啓発をしていくことで企業の訓練等への参加率が高まっていくと思う。

(石塚政策推進課長)

全ての御意見について、各所管課に伝える。

(長尾委員)

第2章第3節の八十里越関連の取組について、コンテンツの創出は商品開発に特化しているのか。

(石塚政策推進課長)

商品の方が早く形になりやすいため先行しているが、体験型コンテンツも準備している。

(堀委員)

資料No.1の2ページの「個に応じた切れ目のない一貫した支援」について、保育者の資質に触れているが、保育者は現場でとても忙しくしており、余裕を持てる人員配置も

重要である。それを補える制度等を国に求めていくことが必要なのではないか。

資料No.1の12ページの「木造住宅の耐震改修費の補助件数」について、目標値を達成しているが、単に補助した件数だけではなく、市内にある未対策の建物に対してどの程度対応したかが分かる指標とすべきでないか。

(石塚政策推進課長)

教育委員会でも保育者の確保に努めているところであるが、御意見を教育委員会に伝える。

「木造住宅の耐震改修費の補助件数」は、市内全体の未対策の建物数を把握できるか所管課と検討する。

(溝口委員)

第1章第2節「三条市の教育システムの深化」について、年度途中の保育士確保が困難とあるが、年度当初の保育士確保はできているのか。年度途中での保育士確保のために工夫している取組はあるか。

資料No.1の1ページの「学校教育を支える基盤の維持、強化」について、目標値の推移から時間外勤務月45時間超の教職員を40年掛けてゼロにするというようにも読める。改善へより強い意志をもって臨むべきではないか。

(石塚政策推進課長)

年度当初は、保育士が確保できおり待機児童は発生していない。しかし、転入等による年度途中での入所に係る対応はし切れておらず、保育士の確保に努めている。取組としては、保育士資格を持ちながら保育士職に就いていない方々のサークルを作り、職場復帰に向けた不安や心配の解消に努め、パートからでも復帰してもらえるよう努めている。

教職員の働き方については、良い環境で教職員が従事できるよう努めていきたい。

(古川委員)

中学生の部活動地域移行については、皆が初めてで戸惑っており、学校やスポーツ協会も悩んでいる。引き続き市からも御協力いただきたい。

三条市総合計画前期実施計画は令和7年度末までのもので、それ以降についての記述はないが、休日の活動を段階的に地域移行し、令和8年度から完全に移行すると聞いている。資料No.2の4ページ「希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合」の目標値をもう少し高めてほしい。令和8年度から完全に休日の部活動が地域に移行されるのであれば、令和7年度の目標値は100%となるべき。休日部活動の地域移行が上手くいくと、平日の部活動の地域移行の話も出てくると思う。そこまで見越して、目標値を設定してもらいたい。

(石塚政策推進課長)

部活動の地域移行に関しては、スポーツ系、文化系ともに地域の団体や各種団体に御協力をいただいているところである。今後とも御協力をお願いしたい。目標値については、令和5年3月に作成したものであり、その後具体的なスケジュール等が出てきていることから、御指摘も踏まえて健康づくり課とも相談しながら、必要に応じて修正させていただく。

(古川委員)

現在の中学生には令和8年度から休日の部活動が完全に地域へ移行にされる旨はある程度アナウンスされているが、令和8年度に中学生となる現時点の小学生やその保護者にはアナウンスされていないと聞いている。休日の完全移行が決まっているのであれば、早めにお知らせした方がよいのではないかと。

(石塚政策推進課長)

所管課に伝える。

(佐藤隆司委員)

資料No.1の11ページ「安全、安心の確保」について、通学路の防犯対策は、各学校や地域においてスクールガードや防犯カメラの設置などが活発に行われて、効果が出ており、喜ばしいことである。防犯カメラの設置は、カメラを設置したことを周知することで防犯に効果があると思うが、どのような周知をしているのか。また、不審者情報は0件が目標値になるのではないかと。「交通安全対策の推進」については、高齢者による事故が増えてきていることや市内の道路が歩道と一体になっている箇所が多いことなどから、事故を未然に防ぐため、車のブレーキアシストシステムを導入する補助制度を検討してはどうか。

(石塚政策推進課長)

防犯カメラ設置の周知については所管課に御意見を伝え、対応を検討したい。

事故防止につながるシステム導入の補助制度についても、所管課に伝える。

(石塚千賀子委員)

三条市の果物には県内外の消費者にもっと訴求できるポテンシャルがあると思う。果樹農業の振興に関して、ふるさと納税以外でも今後、体験型の取組で付加価値を出してもよいと思う。例えば、誘引力のあるスノーピークなどのキャンプ客に向けた立ち寄り地を設ければ、嗜好が合致する顧客層もあると思う。予約制にすれば人手も計画的に割けると思うので、トライアルで実施してみるのもよいと思う。

(石塚政策推進課長)

三条市の果樹の魅力を新たな視点で更に発信できないかと所管課に伝える。

(宮内委員)

資料No.1の3ページ「ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出」について、C評

価となっていることがものづくりのまちとして残念に思う。業況判断DIで判断することとしているが、これが日本銀行短観（全国企業短期経済観測調査）を活用しているとすれば、これは四半期ごとに出される短期的なものであり、三条市は中長期的成長に向けて取り組んでいると思うので、判断基準に使うべきではないと思う。「概要」の中でデジタルマーケティング戦略策定支援やものづくりプラットフォームの支援を行っているため、その計画の達成度を示さないとモチベーションが下がると思うが、この部分の評価はどのようにになっているか。

（石塚政策推進課長）

デジタルマーケティング戦略策定支援やものづくりプラットフォームの支援といった個別の取組の評価については、年度途中で実施中のため資料がない。目標値設定の仕方については、事業の実施により業況判断DIが直ぐに上がったり下がったりするものではないことから、三条市の事業成果による評価となるよう所管課と検討したい。

（兼古副会長）

業況判断DIなど評価項目の設定やABCの評価は所管課が行っているのか、政策推進課が行っているのか。

（石塚政策推進課長）

成果指標の項目や目標値は所管課が原案を作成し、それを基に政策推進課と所管課が協議をして設定している。

（兼古副会長）

先ほどから、政策推進課長が多くの回答において「所管課に伝えて検討する。」としている。市長も同席するべきだという意見があったことも踏まえ、担当の所管部長、課長に同席していただき、委員の声を聞いてもらった方がよいのではないかと。改めて所管課に説明する時間も省けると思う。

（宍戸会長）

私の経験から述べると、隣接自治体では各部課長が出席している。課長全員は難しいとしても、少なくとも部長が参加することで、細かい数値は答えられなくとも、方針などは回答できると思う。次回以降、検討していただきたい。

（大橋委員）

PTA連合会に代表として出席し、各中学校区の理事と意見交換している中で、多様性の観点から、早ければ令和7年度から制服を男女統一のブレザーとしたいという動きがある。また、現在、中学校ごとに制服が指定されているが、リユースを促進する観点からも、行政に主導してもらい統一してほしいと考えているがどうか。

（石塚政策推進課長）

制服は各中学校の識別等から独自に指定しているものであるが、リユースの面なども

含め、御意見を教育委員会へ伝える。

(大橋委員)

教育長に PTA 連合会の意見を伝える場を設定してほしい。

(宍戸会長)

次回の本協議会で、本日委員から発言された意見について所管課がどのように対応したかの一覧表を提出してほしい。その際、できない理由は必要ないので、できないのであればどうやったらできるのかを記載してほしい。

(本間総務部長)

会長から頂いた御指示については他の委員会等でも行っていることから、しっかりと対応させていただく。

所管部課長の出席についても御意見を頂いたところであるが、昨年度の総合計画策定協議会の際には各部長が出席していた。進捗状況を評価いただく会は、これまでは合併 3 地区ごとに開催していた経緯があり、現在の形による本協議会は初めてである。そのため、今後出席するのは所管部長がよいか、所管課長がよいかについて改めて内部で協議し、会長、副会長に相談させていただく。

(佐藤栄委員)

資料No.1 の 12 ページ「雨水調整池の整備箇所数」の実績値は、整備箇所が 0 件で A 評価となっているがこの評価でよいのか。

(石塚政策推進課長)

御指摘の評価だけを見ると分かりづらいが、資料No.2 の 37 ページ「今後の方向性」において、令和 6 年度に 1 か所、令和 7 年度に 2 か所完成する予定で進めている。令和 5 年度の工事計画が計画どおりに進んでいることから今回 A 評価とした。

(佐藤栄委員)

これまでにどこに調整池が整備され、令和 6 年度にどこに 1 か所、令和 7 年度にどこに 2 か所できるのか市民は把握していないと思う。周知も検討してほしい。

(石塚政策推進課長)

出水期には防災関連の啓発を行う。その際、市内にどういった施設があり、それによりどのように地域が守られているのか分かるよう周知できるようにする。

(佐々木委員)

資料No.1 の 9 ページの「デマンド交通利用者数」について、目標値 76,000 人に対して実績値 30,577 人で、C 評価となっている。この目標値は需要に基づく目標値であるのか。令和 6 年度、令和 7 年度についても、どのように目標値を設定したのか。また、未達成の要因は、需要が目標値に至っていないのか、ドライバーの確保ができない等供給側の問題であり需要はあるものの達成できていないのかといった分析はできているの

か。

(政策推進課長)

目標値は、デマンド交通として利用できる最大値の計算から、あくまで多くの人に使ってもらいたいという意図で令和5年度から7年度までの目標値を設定しており、需要に基づく目標値設定ではない。C評価としたのは、期待した目標値に至っていないという点から評価したものである。

(佐々木委員)

期待できる供給量からの目標値設定であることは理解した。そういう意味では、需要がどのくらいあるのかも把握しておかなければ、最終的に今の目標値が市民のニーズに合っているか評価できないと思うので、検討してほしい。

時間の関係により委員が意見を出し切れないうことがないように、後日委員が意見を出せるような仕組みを検討してほしい。

(宍戸会長)

私も提案しようと思っていたが、後日でも委員が意見を出せる機会を設けてもらえないか。

(石塚政策推進課長)

時間が限られている中で多くの御意見を頂きたいことから、皆様の手間にならずに御意見を聴取する方法を検討し、後日連絡させていただく。

(2) その他

(宍戸会長)

その他、事務局から何かあるか。

(石塚政策推進課長)

先ほどもお伝えしたが、本日言いそびれた御意見、御質問の提出方法を近々案内させていただく。本日頂いた御意見等に対する回答は、所管課と調整し、次回会議で報告させていただく。

次回会議では、1年間の評価をいただく予定である。この委員の任期が2年であることから、引き続き御協力をお願いしたい。

～質疑～

無し。

3 閉会 (午後3時半)